



**特集** 公共マナーを考える

# ちょっとした自覚と 家族の会話が生み出す 快適な社会

町内ではモラルの低さから起こった犯罪も…

**お知らせ**

国保特集Vol.12

**三股町国民健康保険で受けられる  
給付について、お知らせします。**

**2**  
**2008 Vol.450**  
 平成20年2月1日発行

劇団こぶく劇場プロデュース公演 #13

レコード・プレイヤー・シリーズ vol.4

# 『三十、かも』

あれ？きづけば、いつの間にか、もう…

三人の女性劇作家に新作の書き下ろしをお願いしました。

お題は「女、30歳、それと、ピアノ、一台」。

そうして生まれた、できたてほやほやの短編3作品を一挙上演します。



■内容

「とりあえず、さようなら」 (作・渡邊 眞美)  
 「団欒」 (作・島田 佳代)  
 「佳き日に」 (作・小水流美紀)

■開催日時 (いずれも開演は開演の30分前です)

2月22日(金) 午後7時30分 開演  
 2月23日(土) 午後2時/午後7時 開演  
 2月24日(日) 午後2時 開演

■料金

一般……………1,500円(当日、800円)  
 小学生・高校生…1,000円(当日、200円)  
 ペア……………2,500円(前売のみ予約不可)

全席自由(※日時指定)

■チケット発売

前売り開始 1月15日

プレイガイド ローションチケット(コード89740)

三股町立文化会館 ☎0986-51-3462

■出演 あべゆう/上元千春/濱砂崇浩/上田政子 ほか

■場所 町立文化会館

■主催 三股町三股町教育委員会・劇団こぶく劇場

■お問い合わせチケット販売

三股町立文化会館 ☎0986-51-3462

※平成19年度文化庁芸術団体人材育成支援事業

■プログラム

- 四季の歌
- 坊がつる讃歌
- おもいでアルバム
- いい日旅立ち
- 旅立ちの日に
- おぼろ月夜
- みかんの花咲く丘
- 忘れな草をあなたに ほか

※曲目につきましては、当日、変更になる場合があります。ご了承ください。

■開催日時 3月15日(土) 開場/午後6時30分 開演/午後7時  
 ■料 金 一 般……………2,000円(当日2,500円)  
 高校生以下……………1,000円(当日1,500円)(未就学児含む)  
 ■チケット発売 1月31日(木) 午前10時 発売開始  
 ■出 演 芹 洋子  
 ■伴 奏 鈴木真紀子(フルート)、田中修二(ピアノ)  
 ■場 所 町立文化会館

# 芹 洋子 Yoko Seri ふれあいコンサート



思い出の歌、日本の歌、ふるさとの歌  
 いま、わたしたちが、世代を超えて  
 歌い継ぎたいもの

芹 洋子  
 清楚で透明感あふれるのびやかな  
 歌唱で、日本の叙情、ふるさとへの  
 の限らない愛着、そして、自然と  
 人のやさしいかわりを讃歌する  
 叙情ボーカリストとして活躍。  
 近年は、地球環境保全をテーマに  
 したコンサートなども開催。  
 世代を超えて心に残る歌を歌い継  
 ぐ歌手として活動中。

※内容に変更がある場合があります。あらかじめご了承ください。



三股町立文化会館自主文化事業

●問い合わせ・電話予約/三股町立文化会館 Tel. 0986-51-3462 / Fax. 0986-51-3561

子どものころからの心の教育が充実してきている現代社会にとって、近年、「モラルの低さ」が特に問題視されています。事実、本町でも、モラルの低さによる心ない行為は依然としてなくなりません。先月号の「まちの話題」でも取り上げましたが、昨年11月末、三股駅前トイレで悪質な落書きがありました。そして相次いでふれあい中央広場トイレでの器物損壊、めがね橋東側沿道での不法投棄などが発生しました。町内でもこういった公共意識の低下が影響していると思われる事例が多く見られます。今回はそんな意識と自覚について再度考えてみましょう。

※本特集で言うところのモラルやマナーは、社会生活に即した他人への思いやりの心を指します。

Immoral

誰のためにある公共施設？何のためにある公共マナー？

## ちよつとした自覚と

# 家族の会話が生みだす快適な社会

公共マナーはいつの時代にも

「たばこや空き缶のポイ捨てはやめましょう」「公園のトイレはきれいに使いましょう」「ごみは持ち帰りましょう」……。テレビコマーシャルやところ

どころに設置してある看板など、わたしたちの生活には公共マナーの向上を訴える媒体が数多く存在します。

昨今は「昔に比べ公共マナーの悪い人が増えた」などと頻繁に言われていますが、これらマナー向上についての呼び掛けや訴えは今に始まったわけではありません。

新聞やテレビコマーシャルでは、30年以上前から公共マナーについて取り上げられていました。また、江戸時代には、江戸町民の公共マナーである「江戸しぐさ」(5ページ参照)があったことなどから、いつの時代にもその時代に即した公共マナーが存在していたのです。

マナーとは、言わば社会通念です。その社会状況における礼儀や作法のことを言いますので、一口にマナーと言っても昔と今のものがまったく同じではありません。その地域での慣習や生活様式の変化などに応じて、人々の社会生活に添うように生まれますが、

その基準はいつの時代にも「他人を思いやる心」「ともに生きる心」があります。

その場所、その時間帯に応じて、そして次に利用する人を含め、誰もが快適に過ごすことができるためにマナーというものが生まれるのです。

しかしながら、こういったマナーは、違反したからといって罰せられることはありません。ですが、周囲の人に不快感を与え、迷惑を掛けてしまうことさえあるとすれば、やはりわたしたちは、社会生活を営むうえで、マナーについてしっかりとした自覚を持たなければならぬのではないのでしょうか。

マナー違反はモラルの低さから

社会生活を営むうえでのモラルとは、他人とのかかわりの中で善悪の判断を行う感性を言います。誰が見ていても、あるいは見ていなくてもルールを守る、守ろうとする気持ちです。

本町でも犬の散歩時にフンを持ち帰らない、ごみの分別ができていない、町立図書館の資料が雑に扱われる、たばこや空き缶のポイ捨てがあるなどのマナー違反がたびたび問題視されます。これらはどれも「自己中心的考え方」から生まれた行為で、その人のモラルの低さを露呈しています。

みんなの迷惑にならないように、愛犬家としての自覚と責任が必要だと思っています。

上村昭二さんと  
愛犬「コロ」(上米)

「コロは、わたしの健康の友です。散歩のときは、当然フンを持ち帰りますが、じつくり道路を見てみると、まだまだ放置されたままの犬のフンがあるようです。同じ愛犬家として残念でなりません。自分の家の前に放置されたとすれば、嫌な思いをするは

すです。分かんないけれど、自分さえよければいいという考え方は他人に迷惑を掛けてしまいます。愛犬家は、飼い主としての自覚と責任が必要だと思います。



三股橋下河川敷での花火の残骸。  
夏の風物詩の花火も、「自分だけが楽しければいい」の考え方は他の利用者の迷惑だ。  
火の不始末は火事にもなりかねない。  
ごみを持ち帰らないのは論外だろう。



## 公共モラルの低さ、 ここまでくると犯罪です

モラルは、法律などで決められていません。「わたしは、こういったことはしない」「わたしは、こういうことには注意する」といった、自分をどう位置付けるかによって個人差があります。そのため、自分が楽しければいい、誰も見ていないから、みんな同じことをしているからなどという考え方は、その人のモラルの低さを物語っています。その結果には、罪を犯してしまうことさえあるのです。

昨年末、このモラルの低さから、本町でも相次いで犯罪が発生しています。

11月末から12月初め、三股駅前トイレの多目的トイレでは、塗料缶スプレーによる悪質な落書きがありました(写真①)。次いで、12月下旬には、ふれあい中央広場に設置された公衆トイレで男子トイレの鏡や窓ガラスが無残に割られ、床や便器はごみや掃除用洗剤で汚されていました(写真②)。



①昨年11月30日未明から12月1日の午前中に書かれたとみられる三股駅前トイレの落書き。愉快犯による仕業とみられる

また、昨年末から今年初めにかけては、めがね橋(梶山地区)東側の沿道に大量のごみが不法投棄されるという心ない行為も(写真③)。

町は、これらに厳しく対応するため、都城警察署に被害届けを出しました。同署はこ



②12月21日未明から24日に犯行があったふれあい中央広場の公衆トイレ。窓ガラスや鏡は無残に割られ④、掃除用備品やごみが散乱していた⑤

れらを犯罪として、現在捜査に当たっています。  
こういったモラルの低さから起こった犯罪のみならず、わたしたちは、社会生活に即した高いモラルの構築を再度考えなければならないように思います。



③めがね橋東側の沿道には、昨年末から今年初めに大量のごみが不法投棄された。

## 主な公共性の高い 法律・法令など

### 刑法(器物損壊罪)

故意に他人の物を壊したり、傷つけたりした場合「3年以下の懲役または30万円以下の罰金もしくは科料」の対象になります。

### 廃棄物処理法

#### (廃棄物処理法違反)

不法投棄をして刑事事件になった場合、「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金もしくは併科」の対象になります。さらに法人の場合、1億円以下の罰金の対象となります。また、行政処分としては、不法投棄した廃棄物の撤去命令や廃棄物処理業の許可を受けている業者は許可取り消し処分の対象になります。

### 電波法(電波法違反)

不法無線局の開設などは、「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」の対象になります。

## 江戸の町民のモラルに習う

# 「江戸しぐさ」



江戸時代、都である江戸では、町民間に広まっていた「江戸しぐさ」という公共マナーがありました。

これは、町民の他人に対する気配りや思いやりを持ちつつ、皆が快適な生活を送るために存在したもので、現在、公共マナーを考えるうえで、この「江戸しぐさ」に多くの関心が寄せられています。

今回、詳しくは紹介できませんが、「江戸しぐさ」には、例えば、せまい道ですれ違う人同士が、お互いの傘を外側に傾け、相手に傘やしぐさが触れないようにする「傘かしげ」や、せまい道ですれ違う人がお互いに肩を引いて、ぶつからないようにする「肩引き」、ついうっかり足を踏んだ人だけでなく、踏まれた人も「こちらこそ、うっかりしました」と

謝る「うかつ謝り」などがあります。こういった態度やしぐさには、当時の町民のモラルの高さが伺えます。しかし、現代人であるわたしたちは、その根本となる「思いやりの心」に見習うことが多くあるように思います。

## 子どものモラル感 大人の日常の行動から はぐくまれる

最近、ルールを守らない人やマナーが悪い人が増えていると言われます。特に子どもたちのモラルの低さは、頻繁に取り上げられることがあります。しかし、子どものモラルの低さは誰に学んだ結果なのでしょうか。

せっかく子どもたちがルールを守らないことやマナーが悪いことを「恥ずかしいこと」だと考えていても、手本となるべきわたしたち大人がルールを守らず、マナー違反をする姿を当たり前のように彼らが目にしていれば、ルールやマナーに尊重の念を抱くはず

がありません。そういった大人に対しても尊敬に値しないと考えるようになってしまうかもしれません。  
「江戸しぐさ」は、「三つ心、六つ躰、九つ言葉、十二文、十五理で末決まる」として、親をはじめとする大人たちが手本を示しながら教育したたまものでもありました。

現代のわたしたち大人も、子どもたちの手本として、将来の子孫が安心安全で快適な生活を送るようになるための責任と自覚が問われます。

子どものモラルは、わたしたち大人の日ごろの態度や行動からはぐくまれているのです。

## 家族の会話が快適な社会に

昨今、人とかかわりが希薄になってきたためか、マナー違反を注意する人も少なくなりました。また、注意したことによって、逆上され、暴力をふるわれるという理不尽な事件も多く、かわるのはいやだという考え方が多くなっているのも事実です。

では、一体誰がマナー違反を注意すればいいのでしょうか。それはやはり他人が言いにくいことでも言い合える家族です。日常の忙しさの中にも、学校や塾では教えることができない心をはぐくむことができるのは家族の会話であることは皆さんもご存知のはずです。そして、子どもたちからわたしたち大人も学ぶことが多くあることもご存知のはずです。

そこで、本特集を読んでくださった皆さんにお願いがあります。

ぜひ、ご家族に「こんなことがあったらいいよ」と声を掛けてください。そして「わが家のモラル」について話してみてください。案外、親から見た子どものマナーと子どもから見た親(大人)のマナーの違いに気付くことができるかもしれません。

そして、わたしたち個々のモラルを向上させ、三股町をマナーのよいまちにしていきたいと思います。

# 国保特集

前回の国保特集に引き続き、三股町国民健康保険で受けられる給付と給付が受けられない場合について、お知らせします。

## 療養費の支給

次のような場合、いったん全額自己負担となりますが、その後国保へ申請し、審査で認められれば自己負担分を除いた額が療養費として支給されます。

●不慮の事故などで国民健康保険を扱っていない病院などで治療を受けたり、旅先で急病になり保険証を持たずに診療を受けたとき

〈申請に必要なもの〉  
保険証、申請書、診療内容の証明書、領収書、印かん

●海外で医療を受けたとき（診療が目的で渡航した場合は支給されません）

〈申請に必要なもの〉

保険証、申請書、診療内容の証明書と領収明細書、印かん

※外国語の書類は、翻訳者の氏名を付記した翻訳文が必要となります。

●骨折やねんざなどで国民健康保険を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき

〈申請に必要なもの〉  
保険証、申請書、施術料金領収明細書、印かん

●手術などで用いた輸血（生血）の血液代

〈申請に必要なもの〉  
保険証、申請書、保険医の証明書（診断書または意見書）、領収書など、印かん

●コルセットなどの補装具代がかかったとき

〈申請に必要なもの〉  
保険証、申請書、保険医の証明書（診断書または意見書）、領収書、印かん

●はりきゅう・マッサージなどの施術を受けたとき

の届け出（届け出の際は、保険証と印かんをお持ちください）をお願いします。

なお、交通事故の場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書を添付していただくことになります。

○届け出が必要な理由とは  
第三者行為が原因で治療を受ける場合、加害者が全額負担するのが原則です。しか

〈申請に必要なもの〉

保険証、申請書、保険医の同意書、施術料金領収明細書、印かん

## はりきゅう補助

被保険者が、三股町の指定するはり・きゅう院で施術を受ける場合、「はり・きゅう施術利用者証」を提示すると施術料の補助（被保険者1人につき1日1回とし、年間60回（1回あたり1,200円の補助）を限度とする）を受けることができます（ただし、保険税滞納世帯には交付できません）。

補助を受けられる場合は、保険証と印かんを持って国保年金係③（番窓口）に事前に申請してください。

## 保養所利用補助

国保加入期間が1年以上の被保険者（満55歳以上）が、三股町の指定する温泉場（保養所）に療養を目的として宿泊する場合、利用券を提出すると宿泊料の補助（保養所の利用は年1回とし、1回の利用期間は10日（1日あたり1,000円の補助）以内とする）を受けることができます（ただし、保険税滞納世帯には交付できません）。

補助を受けられる場合は、保険証と印かんを持って国保年金係③（番窓口）に事前に申請してください。

## ★国保の給付が受けられない場合

●病気とみなされないもの  
健康診断・人間ドック・予防注射・歯列矯正・美容整形 など

●労災保険の対象となるとき  
仕事上の病気やけが（雇用主が負担すべきものです）

●国保の給付が制限されるとき  
故意の犯罪行為や故意の事故、けんかや泥酔による病気やけが など

●届け出が必要なもの  
交通事故など、第三者【他人】から傷病を受けたとき（これを「第三者行為」といいますが、国保に必ず連絡し、「第三者行為」による被害（傷病）届などを提出することにより国保の給付が受けられます）

○第三者行為にあたるのは、交通事故のほか次のような場合です。

・他人の飼犬にかまれた  
・落下物にあたった  
・傷害事件に巻き込まれた  
○第三者行為の届け出に必要な

求できませんので、必ず届け出をお願いします。

以上、国保特集Vol.10から12の3回にわたり三股町国民健康保険で受けられる給付と給付が受けられない場合についてお知らせしてきましたが、分からない点などありましたら、町民保健課国保年金係（☎52-1111（内線112、116）までお問い合わせください。

## 保険証の切り替えについてお知らせします

本来であれば、保険証の切り替えにつきましては、毎年7月末に一斉（郵送）に行っていますが、平成20年4月からの制度改正によって、保険証の切り替えが必要になる人がいます。対象となるのは次の人です。

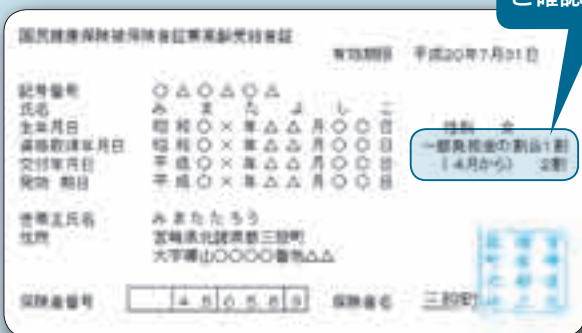
### ●70～74歳の被保険者

制度改正によって平成20年4月から、70～74歳の人の医療機関で治療を受けたときに支払う窓口負担について、現役なみの所得がある人（負担割合3割）、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受け

た人を除き、2割に引き上げられることが決定していましたが、これが凍結され、平成20年4月から平成21年3月までの1年間は1割に据え置かれます。

該当者には新たな高齢受給者証を平成20年3月末までに送付予定です。

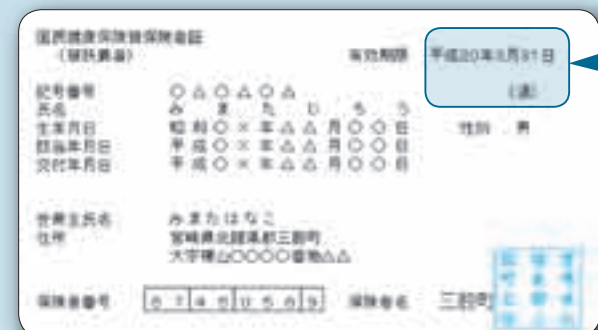
ご確認ください



### ●退職被保険者とその家族で平成20年4月1日までに65歳になる人など

退職被保険者は75歳未満となっていたましたが、制度改正によって65歳未満となり後期高齢者医療制度の対象となるまで

は一般被保険者となります。そのためその人に扶養されている家族も同様に一般被保険者になります。該当者の誕生日により有効期限が設定されていますので、有効期限までに保険証を送付予定です。



有効期限が平成20年7月31日となっていない人が該当者となります。ご確認ください

わたしは、ちょっとした不注意で1人の尊い命を奪い去ってしまいました。わたしの仕事は、朝は早く、夜は遅く、どうしても不規則な生活になりがちでした。このような生活をしているうちに、疲れが次第にたまっていき、事故を引き起こしてしまったのだと思います。

その日は、5時半ごろ家を出て車で2時間ちよつとかかる仕事現場へ行きました。そして、どうしても必要な道具があつたため、それを得意先まで取りに行き、また仕事先へ向かう途中でした。車を走らせているうち、ラジオオに聞き入ってしまったボーッとしていたのだと思います。「ガガーン」と車に衝撃が走り、気が付いたときには車が縁石に乗り上げていました。ハンドル、ブレーキを必死に動かしたのですが、全然いうことをきいてくれません。車が縁石の上をまたがっている状態になり、前輪、後輪のタイヤが宙に浮いていたからだと思います。縁石の上を25センチくらい滑走し、そして、視界に誰がいると気が付いたときにはもうどうにもできず、はね飛ばし

## 不注意が招いた事故

運が悪かつたのではなく、自分の日ごろの態度などの甘さが重なり、このようなことが起きてしまったのだと思います。

Y・T 22歳 建築業

※ 贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの悔いの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにいただきたいと思います。  
〔助東京交通安全協会提供〕

国際交流員のコーナー

JETの種類と頭文字

皆さん、JETプログラムって分かりますか?「JET」は、Japan Exchange and Teachingの略で、文部科学省・総務省・外務省合同のプログラムです。JETには主に3つの種類があります。①国際交流員CIR(Coordinator for International Relations)②外国語指導助手ALT(Assistant Language Teacher)③スポーツ国際交流員SEA(Sports exchange Advisor)がありますが、③は少ないです。また、わたしは①、エリックは②になります。

ほかに、JETの中から選ばれるものもあります。県相談員PA(Prefecture advisor)自主サポーターリーダーSGL(Self Support Group Leader)新しいJETが日本に来た時に手助けをするTOA(Tokyo Orientation Assistant)などがあります。わたしは、2年前からのTOAをしていて、最近フランス語圏のSGLになっています。これらの担当になるための書類を作成するのは大変でした。そして、現在は、都城ブロックにいるJETのリーダー(BL Block Leader)をしています。最後に、CIRの仕事の後で、PC(Programme Coordinator)JETプログラムを担当しています。皆さん、分かってもらいたいです。皆さん、分かってもらいたいです。

シャル・ヤナ

JETプログラムの担当

皆さん、JETプログラムって分かりますか?「JET」は、Japan Exchange and Teachingの略で、文部科学省・総務省・外務省合同のプログラムです。JETには主に3つの種類があります。①国際交流員CIR(Coordinator for International Relations)②外国語指導助手ALT(Assistant Language Teacher)③スポーツ国際交流員SEA(Sports exchange Advisor)がありますが、③は少ないです。また、わたしは①、エリックは②になります。

ほかに、JETの中から選ばれるものもあります。県相談員PA(Prefecture advisor)自主サポーターリーダーSGL(Self Support Group Leader)新しいJETが日本に来た時に手助けをするTOA(Tokyo Orientation Assistant)などがあります。わたしは、2年前からのTOAをしていて、最近フランス語圏のSGLになっています。これらの担当になるための書類を作成するのは大変でした。そして、現在は、都城ブロックにいるJETのリーダー(BL Block Leader)をしています。最後に、CIRの仕事の後で、PC(Programme Coordinator)JETプログラムを担当しています。皆さん、分かってもらいたいです。皆さん、分かってもらいたいです。

【温故知新】

12月15日、『温故知新 ―古典、そしてモダン―』を開催しました。

このコンサートは、町内在住の上之園謙治さん(パーカッション)、都城市出身の石井秀弦さん(津軽三味線)の2人のグループ「温故知新」に、ゲストとして山内達哉さん(バイオリン)、竹下信行さん(ウッドベース)、田島良一さん(ピアノ)、Toshi Nagaiさん(ドラム)の4人を招いて行われたものです。コンサートでは、温故知新オリジナルの楽曲や、民謡をアレンジした曲など、繊細ながらも力強い演奏で会場をわかせていました。

また、プログラムにはToshi Nagaiさんのドラムソロもあり、とても迫力のあるパフォーマンスに足を運んだ観客も驚きを隠せない様子でした。

アンコールでは、出演者全員による演奏が披露され、会場は大歓声のうちに幕を閉じました。

【みまた座本公演に向けて!】

町内の小中学校児童・生徒で組織され、昨年の6月から週1回の活動を行っている演劇ワークショップ『みまた座』第4期生が、3月に行われる本公演に向けて、古を重ねています。

台本は、昨年度の戯曲講座で誕生した町内在住の作家、飛松功さんに依頼して生まれた作品「スポッライト」。

劇団こふく劇場主宰 永山氏による演出が加わりどのような作品になるのか、いよいよ追い込みに入ります。

【2月・3月のイベント情報】

〔2月22・23・24日〕

劇団こふく劇場プロデュース公演#13  
レコード・プレイヤー・シリーズ Vol.4  
……「三十、かも」  
短編3作品を一挙上演!  
〔3月15日〕

世代を超えて歌い継ぎたいもの  
……「洋子ふれあいコンサート」

力ある演奏で会場を魅了した「温故知新」

3月本公演に向けけい古に励むみまた座4期生

Culture 文化会館

M i m a t a

©問い合わせ  
三股町立文化会館  
〒889-1901 三股町大字樺山3404-2  
TEL.51-3462 FAX.51-3561

読み聞かせ講座

絵本の読み聞かせ講座を開催します。  
日時: 3月9日(日) 午後2時  
講師: 「都城子ども会」の会  
常盤玲子さん  
内容: 家庭での絵本の楽しみ方  
参加希望の人は図書館までご連絡ください。当日は、託児もできます。

オリジナル作品大募集

「子どもの読書週間」にあわせて、毎年5月に「おはなしと音楽のコンサート」を開催しています。昨年のコンサートでは、オリジナル紙芝居、詩、おはなしを募集し、その中から10作品を選び発表しました。今回は、オリジナル作品を募集し、優秀な作品をコンサートで発表します。

次の4種類の作品を募集します。

①あらかじめ用意された15枚の絵の中から好きな絵を選んで順番を付けておはなしを作ります。(応募用紙は図書館窓口にあります)

②紙芝居

厚口の白表紙(A3サイズ)に既製の紙芝居と同じように作成します。枚数は5枚以上15枚以内です。

③詩

400字詰め原稿用紙に、2作品まで

④童話

400字詰め原稿用紙10枚以内  
募集期間は2月29日(金)までです。  
詳しい内容は、図書館までお問い合わせください。

伝統芸能の展示をしました

歌舞伎・能・狂言・日本舞踊など、日本の伝統芸能の本やビデオ、CDを集め展示をしました。毎月、展示内容は変わります。貸し出しもできますのでぜひご覧ください。

■休館案内(17歳未満の子どもは、月曜日(祝日の時はその翌日)・祝日・年末年始(12月28日~1月4日)・第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(年1回15日以内)

Library 図書館

M i m a t a

©問い合わせ  
三股町立図書館  
〒889-1901 三股町大字樺山3406-8  
TEL.51-3200 FAX.51-3751

| 8 |



## お知らせ

### 住民基本台帳カードと電子証明書の取得申請について

平成19年度の税制改正で、電子証明書を持っている人が電子申告をする場合には、所得税の特別控除が行われる制度が創設されました。

この控除制度は、事前に住民基本台帳カードと電子証明書が必要です。

住民基本台帳カードと電子証明書は、町民保健課戸籍住民係(③番窓口)で取得できますが、税の申告時期が近づくと、本カードと電子証明書を取得しようとする人で窓口の混雑が予想されます(作成時間は30分程度かかります)。

そのため、本カードと電子証明書の発行を希望する人は、あらかじめ電話で問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

なお、当日発行を希望する場合は、手続きの際、官公庁発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。お持ちにならない場合は、郵送で本人の意思確認を行った後、カード、電子証明書を本人にお渡しするまでに1週間程度の日数がかかります。

■発行場所＝町民保健課 戸籍住民係

■対応時間＝土・日、祝日を除く  
午前8時30分～午後0時15分  
午後1時～5時

■手数料＝

住民基本台帳カード 500円  
電子証明書 500円

※電子証明書は、オンライン手続きで本人確認をするために住民基本台帳カード内に保存される情報のことを言います。そのため、電子証明書だけの取得はできませんので、あらかじめご了承ください。

※オンライン手続きでは、インターネットを使って行政機関などへの各種手続きをパソコンから行うことができ、窓口に行く手間が省けます。

■問い合わせ

町民保健課 戸籍住民係  
☎52-1111(内線114・115)

### 平成20年度委託職員・臨時職員(パート職員)の登録を募集します

役場に勤務する委託職員、臨時職員(パート職員)は、事前に登録した人の中から選考採用しています。つきましては、平成20年度委託職員・臨時職員(パート職員)登録者を募集しますので、希望する

人は、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、総務企画課職員係まで提出してください。

新規で登録することになりますので、すでに履歴書を提出している人も再度提出をお願いします。

■提出期限＝3月7日(金)

■提出場所＝総務企画課 職員係

■募集内容＝

★一般事務補助

募集条件：

学生ではない18歳以上で、パソコン操作(エクセル・ワード)のできる人  
勤務条件など(雇用期間、勤務時間)

①委託職員

1年間雇用契約  
社会保険・雇用保険あり  
月～金の午前8時30分～午後5時まで

②臨時職員(パート職員)

おおむね6か月以内の契約  
社会保険・雇用保険なし  
月～金の午前10時～午後4時まで

★資格・免許所持者

保育士、保健師、介護支援専門員、看護師、図書司書など

■問い合わせ

総務企画課 職員係  
☎52-1111(内線222)

## ご注意ください！

### 社会保険職員を装った不審電話にご注意ください！

#### <被害内容>

社会保険事務所(社会保険事務局)職員を名乗り、「医療費の還付金がある」「文書(はがき)を出しているが請求がない」と持ちかけ、「0120-×××-×××(フリーダイヤル)に電話してください」「ATM(現金自動預払機)で手続きができるので、〇〇のATMに行ってください」とATMに行くように案内する。

ATMの前からフリーダイヤルに電話させ、振り込みをしていることに気付かせないように「〇〇を押してください。次は△△を押してください」と細やかに指示する。

#### 【ひとこと助言】

宮崎社会保険事務局と県内各社会保険事務所に寄せられた不審電話に関する相談(情報提供を含む)は、昨年6月から12月末にかけて、334件にも上ります。うち5件はATMからの振り込み

被害(被害総額395万8,671円)が発生しています。

都城社会保険事務所管内でも昨年11月(1件)、12月(7件)に、こういった不審電話に対する住民からの相談を受け、うち1件が被害に遭っています。

社会保険事務所(社会保険事務局)が、電話で還付金があると言って、ATMを操作させることは絶対にありません。このような不審な電話がきたときは、電話をいったん切って、社会保険事務所(社会保険事務局)に確認しましょう。

■問い合わせ

宮崎社会保険事務局 総務課 ☎0985-62-0080  
都城社会保険事務所 庶務課 ☎23-2571  
総務企画課 行政係 ☎52-1111(内線234)

### 平成20年度小中学校の入学式は、小学校4月10日、中学校4月9日です

◎小学校

■入学式期日＝4月10日(木)

■入学予定者＝  
平成13年4月2日～平成14年4月1日の間に生まれた児童

◎中学校

■入学式期日＝4月9日(水)

■入学予定者＝  
平成7年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれた児童

※対象家庭には2月上旬までに「入学通知書」を郵送します。次の場合は、教育課学校教育係までお知らせください。

- ・2月下旬になっても通知書が届かない
- ・町外への転出予定
- ・国公立または私立小・中学校へ入学予定

※「入学通知書」は入学式当日に必要です。紛失しないようご注意ください。また、紛失した場合はすぐに下記までご連絡ください。

■問い合わせ・連絡先

教育課 学校教育係  
☎52-1111(内線423)

### 毎月第3日曜日は「家庭の日」

青少年の健全育成に関し家庭の役割についての理解を深めるため、毎月第3日曜日を「家庭の日」として定めています。「家庭の日」には、親と子の心触れ合う5つの「共感活動」で、家族のきずなを深めましょう。

#### 5つの「共感活動」

共遊…地域行事に参加して、親子で遊びましょう。

共食…楽しく語らいながら、一緒に食事をしましょう。

共話…1日の出来事などを親子で話し合しましょう。

共汗…スポーツや野外活動で、心地よい汗を流しましょう。

共働…奉仕活動等に積極的に参加し、一

● 問い合わせ：三股町役場 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

緒に働きましょう。

◇「家庭の日」優待制度実施中！

「家庭の日」などに、子ども連れで協力店や施設を利用すると、料金割引などのサービスが受けられます。

※実施日は協力店・施設によって異なります。優待券をお持ちください。

■問い合わせ

宮崎県地域生活部青少年男女参画課  
青少年対策担当 ☎0985-26-7041

### 宝くじ助成事業でコミュニティの活性化

宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上に使われています。このほど、財団法人自治総合センターでは「宝くじ普及広報事業」の一環として、梶山自治公民館の放送設備整備と、小鷲巣自治公民館の放送設備整備にそれぞれ助成を行いました。コミュニティ組織の活性化や円滑な活動に役立つものと期待されます。



宝くじ助成事業で購入された放送器具。自治公民館各種行事で利用されます。

■問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線431)  
総務企画課 企画政策係  
☎52-1111(内線224)

### 人権

人権擁護委員に柿原信知さんが再任

1月1日付けで、柿原信知さん(☎52-3920)が人権擁護委員に再任されました。任期は平成22年12月31日までです。

人権が侵害された、または侵害されるおそれがあるときや、いじめ、体罰、土地建物、金銭の貸し借り、家庭内の問題などで困りの人は、人権擁護委員または宮崎地方法務局都城支局(☎22-0490)へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

※そのほかの町内人権擁護委員

南畑 静子さん ☎52-4087

去川 政雄さん ☎52-3210

後藤田規子さん ☎52-7932

■問い合わせ

総務企画課 行政係  
☎52-1111(内線234)

### 愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございます。

三股町社会福祉協議会  
平成19年12月1日から31日まで

| 寄 付 者      | 続柄 | 故人名     | 年齢 | 地区   | 金額  |
|------------|----|---------|----|------|-----|
| 山元エミ       | 夫  | 綱政      | 88 | 勝 岡  | 5万円 |
| 今村ミサ子      | 夫  | 利光      | 77 | 餅 原  | 3万円 |
| 竹之下忠雄      | 子  | ひでかず 秀一 | 45 | 東植木  | 3万円 |
| 石崎忠男       | 姉  | 宮越トシ子   | 83 | 都城在住 | 2万円 |
| 徳田幸子       | 夫  | さちこ 堤   | 80 | 餅 原  | 3万円 |
| いちやま 一山由美子 | 夫  | のりひろ 法廣 | 53 | 西植木  | 2万円 |
| 谷口忠昭       | 母  | タマノ     | 90 | 前 目  | 3万円 |
| 嘉藤浩司       | 父  | 國秋      | 85 | 下 新  | 3万円 |
| 和田ツキエ      | 夫  | ひろし 勇   | 87 | 小鷲巣  | 3万円 |
| 温水東獄       | 母  | サチ      | 84 | 山王原  | 5万円 |
| 鍋倉重秋       | 姉  | ミツ子     | 90 | 梶 山  | 5万円 |
| 蔵元フヂエ      | 夫  | 佐久郎     | 79 | 稗 田  | 3万円 |
| 園田光博       | 義母 | 大重ユキ    | 99 | 上 新  | 2万円 |





◎ 今月の表紙

『あこがれのタクト』



小さな指揮者

1月19日、町武道体育館で行われた地域活動連絡協議会と児童館共催の「三股っ子わんぱく交流会」では、宮崎県警察音楽隊による演奏が披露されました。写真は同音楽隊を指揮した磯口穂乃佳ちゃん。小さな指揮者のタクトさばきに、場内には温かい拍手が鳴り響きました。

# みまた ぐらしのカレンダー

1. February ~ 17. March 2008

※診療時間 午前9時～午後6時  
※やむを得ず変更する場合がありますので  
☎23-5555でご確認ください。  
(※夜間／都城救急医療センター☎39-1100)  
※歯科については☎25-4100に  
問い合わせてください。

## ◎ 2月の予定

|    |   |                                                                                                                                                                                        |         |
|----|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1  | 金 | ・可燃物                                                                                                                                                                                   |         |
| 2  | 土 |                                                                                                                                                                                        |         |
| 3  | 日 | ◎有川医院(呼吸・胃) ☎24-6677(上川東)<br>◎あきと内科胃腸科(内・胃) ☎46-5500(郡原町)<br>◎仮屋医院(内・小) ☎36-0521(上水流町)<br>◎もちお蛸原医院(整形・形成) ☎21-5355(養原町)<br>◎ゆうクリニック(消・外・内) ☎46-6100(広原町)<br>◎岩下耳鼻咽喉科(耳鼻) ☎51-1187(三股町) |         |
| 4  | 月 | ・不燃物                                                                                                                                                                                   | ・図書館休館日 |
| 5  | 火 | ・可燃物                                                                                                                                                                                   |         |
| 6  | 水 |                                                                                                                                                                                        |         |
| 7  | 木 | ・缶・びん                                                                                                                                                                                  |         |
| 8  | 金 | ・可燃物                                                                                                                                                                                   |         |
| 9  | 土 |                                                                                                                                                                                        |         |
| 10 | 日 | ◎森山内科クリニック(内) ☎21-5000(南風尾町)<br>◎原田医院(内・小・外) ☎26-3330(郡元町)<br>◎あきづき医院(内・心・内) ☎36-0534(上水流町)<br>◎川畑医院(外・胃) ☎46-3225(年見町)<br>◎小牧病院(整) ☎24-1212(立野町)<br>◎吹上耳鼻科(耳鼻) ☎21-4133(鷹 尾)          |         |
| 11 | 月 | ◎柳田病院(小・内) ☎22-4862(東 町)<br>◎しげひらクリニック(内) ☎27-5555(神之山町)<br>◎田中隆内科(内) ☎52-0301(三股町)<br>◎野口脳神経外科(脳外科) ☎47-1800(太郎坊町)<br>◎速見医院(泌) ☎24-8344(妻ヶ丘町)<br>◎くぼた眼科(眼) ☎26-3100(南風尾町)             | ・図書館休館日 |
| 12 | 火 | ・可燃物                                                                                                                                                                                   | ・図書館休館日 |
| 13 | 水 | ・不燃物                                                                                                                                                                                   |         |
| 14 | 木 | ・トレイ・ペット                                                                                                                                                                               |         |
| 15 | 金 | ・可燃物                                                                                                                                                                                   |         |
| 16 | 土 |                                                                                                                                                                                        |         |
| 17 | 日 | ◎瀬ノ口医院(内・消) ☎25-5155(姫城町)<br>◎松山医院(内・呼吸・リウ) ☎24-1046(上川東)<br>◎たけしたこども医院(小) ☎51-0005(三股町)<br>◎福田クリニック(外・番・内) ☎46-1122(養原町)<br>◎酒井皮膚科(皮) ☎25-5322(北原町)<br>◎中山産婦人科(産・婦) ☎23-8815(前田町)     |         |
| 18 | 月 | ・不燃物                                                                                                                                                                                   | ・図書館休館日 |
| 19 | 火 | ・可燃物                                                                                                                                                                                   |         |
| 20 | 水 |                                                                                                                                                                                        | ・図書館休館日 |

|    |   |                                                                                                                                                                        |         |
|----|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 21 | 木 | ・缶・びん                                                                                                                                                                  |         |
| 22 | 金 | ・可燃物                                                                                                                                                                   |         |
| 23 | 土 |                                                                                                                                                                        |         |
| 24 | 日 | ◎藤元上町(内) ☎23-4000(上 町)<br>◎児玉小児科(小) ☎25-5570(花繰町)<br>◎竹田内科(内) ☎38-1036(高木町)<br>◎よしかわクリニック(麻・整・内) ☎23-9384(前田町)<br>◎土井外科(胃・外) ☎22-1825(上東町)<br>◎やの耳鼻科(耳鼻) ☎27-5222(吉尾町) |         |
| 25 | 月 | ・不燃物                                                                                                                                                                   | ・図書館休館日 |
| 26 | 火 | ・可燃物                                                                                                                                                                   |         |
| 27 | 水 |                                                                                                                                                                        |         |
| 28 | 木 | ・トレイ・ペット                                                                                                                                                               |         |
| 29 | 金 | ・可燃物                                                                                                                                                                   |         |

## ◎ 3月の予定

|    |   |                                                                                                                                                                                       |         |
|----|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1  | 土 |                                                                                                                                                                                       |         |
| 2  | 日 | ◎藤元早鈴(内) ☎25-1212(早鈴町)<br>◎久保原田中(内・小) ☎22-7700(久保原町)<br>◎長倉医院(内・小) ☎52-2109(三股町)<br>◎池之上整形(整・リハ・リウ) ☎23-2311(上川東)<br>◎吉見病院(外・整・内) ☎58-5633(高城町)<br>◎西元眼科(眼) ☎25-8888(中原町)             |         |
| 3  | 月 | ・不燃物                                                                                                                                                                                  | ・図書館休館日 |
| 4  | 火 | ・可燃物                                                                                                                                                                                  |         |
| 5  | 水 |                                                                                                                                                                                       |         |
| 6  | 木 | ・缶・びん                                                                                                                                                                                 |         |
| 7  | 金 | ・可燃物                                                                                                                                                                                  |         |
| 8  | 土 |                                                                                                                                                                                       |         |
| 9  | 日 | ◎おおくぼクリニック(内) ☎26-1500(千 町)<br>◎河村医院(内・小) ☎39-5868(梅北町)<br>◎隅病院(内・胃) ☎62-1100(高崎町)<br>◎橋整形(整) ☎23-7236(中 町)<br>◎山下医院(胃・外) ☎52-1348(三股町)<br>◎いそいち産婦人科(産・婦) ☎22-4585(平塚町)               |         |
| 10 | 月 | ・不燃物                                                                                                                                                                                  | ・図書館休館日 |
| 11 | 火 | ・可燃物                                                                                                                                                                                  |         |
| 12 | 水 |                                                                                                                                                                                       |         |
| 13 | 木 | ・トレイ・ペット                                                                                                                                                                              |         |
| 14 | 金 | ・可燃物                                                                                                                                                                                  |         |
| 15 | 土 |                                                                                                                                                                                       |         |
| 16 | 日 | ◎柏村内科(内・消・番・呼吸) ☎22-2616(上 町)<br>◎ベテスタクリニック(内) ☎22-1700(年見町)<br>◎政所医院(内・小) ☎58-2171(高城町)<br>◎ながはま整形外科(整) ☎46-7188(都北町)<br>◎姉川医院(皮・泌) ☎22-2205(小松原町)<br>◎かみながえクリニック(耳鼻) ☎25-0224(上長原町) |         |
| 17 | 月 | ・不燃物                                                                                                                                                                                  | ・図書館休館日 |

毎月19日は食育の日

# いきいき げんき！

～大人もいっしょに「食育」～

★たのしく・かしこく・きちんと食べる★  
旬の食材は おいしい！栄養価が高い！安い！といいことづくしです。  
旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。

## 2月の旬食材…チンゲンサイ

日本でもすっかりおなじみの中国野菜です。βカロテンを多く含んでいて、体の抵抗力を高め、病気にかりにくくする働きがあります。また、ビタミンCやカルシウム、鉄分も豊富です。(表示の材料はすべて1人分です)



- ◎赤の皿 みそ風味ココット  
【主菜1つ(SV) 副菜1つ(SV)】  
150<sup>キログラム</sup>／塩分1.3<sup>グラム</sup>  
材 料 卵…1コ、シメジ…25<sup>グラム</sup>、細ネギ…10<sup>グラム</sup>、ゼンマイの水煮…20<sup>グラム</sup>、  
バター…小さじ1／2、みりん…大さじ1／2、みそ…大さじ1／2  
つくり方 ①シメジは小房に分ける。細ネギとゼンマイは2<sup>センチメートル</sup>の長さに切る。  
②フライパンでバターを熱し、野菜をいため、みそとみりん で味をつける。  
③ココット皿にいためた野菜を入れ、中央に卵を割り入れる。④竹串で卵黄に穴を開け軽くラップをかける。⑤電子レンジで約2分加熱する。 ※ラップをかけずに、オーブントースターや200度のオーブンで約7分加熱してもOK。
- ◎緑の皿 チンゲンサイのからしマヨネーズ  
【副菜1つ(SV)】  
60<sup>キログラム</sup>／塩分0.8<sup>グラム</sup>  
材 料 チンゲンサイ…50<sup>グラム</sup>、赤ピーマン…10<sup>グラム</sup>、マヨネーズ…大さじ1／2、  
練りからし…小さじ1／4、塩…小さじ1／8、こしょう…少々  
つくり方 ①チンゲンサイは葉と茎に分け、葉は2<sup>センチメートル</sup>幅に、茎は縦に細く切る。  
赤ピーマンは細切りにする。 ②熱湯でさっとゆで、水気を切る。 ③調味料、材料を全部まぜ、具材を和える。
- ◎黄の皿 ごはん 150<sup>グラム</sup>  
【主食1.5つ(SV)】250<sup>キログラム</sup>／塩分0<sup>グラム</sup>
- ◎緑の皿 けんちん汁  
【副菜1つ(SV)】100<sup>キログラム</sup>／塩分2.1<sup>グラム</sup>  
材 料 ゴボウ…20<sup>グラム</sup>、ニンジン…10<sup>グラム</sup>、干しシイタケ…1／2枚、木綿豆腐…50<sup>グラム</sup>、ゴマ油…小さじ1、だし汁…300cc、しょうゆ…小さじ1、塩…小さじ1／6、細ネギ…5<sup>グラム</sup>  
つくり方 ①ゴボウはささがきにして、水にさらす。 ②干しシイタケは戻して細切り、ニンジンは太目のささがきにする。 ③豆腐は手でちぎり、ざるに乗せて水気を切っておく。 ④鍋にゴマ油を熱して、シイタケ、ゴボウ、ニンジンの順にいため、豆腐も加える。 ⑤全体に油がまわったらだし汁を加え、煮る。 ⑥野菜がやわらかくなったら調味してネギを散らす。
- ◎白の皿 あずきミルク  
【牛乳1つ(SV)】120<sup>キログラム</sup>／塩分0<sup>グラム</sup>  
材 料 牛乳…100cc、つぶあん…大さじ1、水溶きす粉(水溶き片栗粉) …小さじ1  
つくり方 ①牛乳とつぶあんを鍋に入れて沸かす。 ②水溶きす粉を加え、  
とろみがついたら火を止める。 ③器に注ぐ。好みで、ゆずの皮の千切りをのせる。

食育って？ 毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

# 税

● 問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

## 2月29日(金)は納付期限です

- 納税管理係(内線144・147)  
納付期限内に納付しましょう。
- 固定資産税(4期)
- 国民健康保険税(8期)  
※口座振替は2月25日(月)が振替日です。再振替は行っていません。22日(金)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。  
残高不足などで振替ができなかった場合は、その納期分の納付書を送付しますので、納付書で納めてください。

## 町県民税申告のお知らせ

- 住民税係(内線133・134)  
平成20年度申告を2月14日(木)から3月17日(月)まで受け付けます(土、日は除きます)。申告日時や場所などに

- については、「1月12日付回覧」で配布していますので、参照してください。
- ◎申告が必要な人  
・平成20年1月1日現在、三股町に住所のある人(申告が必要でない人は除く)  
・給与所得以外に所得(農業所得・不動産所得など)がある人  
・非課税所得(遺族年金・雇用保険金等)のある人、収入のまったくない人(所得証明・課税証明や国民健康保険税などの算定に必要です)
- ◎申告が必要ない人  
・所得税の確定申告書を税務署に提出する人  
・所得が給与だけで、年末調整がされている人(勤務先から町に給与支払報告書が提出されている人)  
・所得が公的年金だけの65歳以上で、年金収入額が148万円以下の人(扶養控除などの申告をする場合、保険満期、土地売買のあった人などは除く)

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！ ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買いましょう



長田へき地保育所編

# 「よい子」ってどんな子？

【今回のテーマ】



## 「よい子」は人によって違う???

今回は、長田へき地保育所の園児と保育士の皆さんに「自分が思うよい子とははどんな子どもか」を考えてもらいました。みんなが考えるよい子とは「〇〇ができる子ども」が多く、それぞれ個人差があるようです。マナーにしてもそうですが、それぞれが「自分のために、周囲のためにはこれがよい」と思えることは、自分に習慣付けるようにしたいものですね。

### 三股文芸

110

点滴を受けつつ咳き込むわれにそと 水を持ちくる ナース専き

菜畑 千代子

心臓に疾患を持つわたしは、点滴を受ける日が多い。たまには2時間を越えることもあり、ひどく咳き込んで辛いときに、そっと水を持って来てくれる看護師さんに救われている。そんな優しい看護師さんたちにいつも感謝しているわたしです。

一合の小麦の種子をもらい来て 食育と言ふ 安心を播く

西畑 よし子

料理におやつと出番の多い小麦粉がほしくて、一合の種をもらって来てみました。一つでも安心して食べられる食材を目指しています。

去年今年 帰省子ペース 打つ手なく

益山 裕夫

昨年末、帰省した孫娘が体調不良だった。われわれとしては打つ手がなく、孫娘の体調を案じるだけで、孫のペースで新年を迎える始末だった。  
※「去年今年」とは一夜が明ければ昨日は去年であり、今日は今年である。時の歩みに対する感慨を述べたものである。

海軍の友二人つれ年流る

内村 初美

昨年は海軍にいた近所の友達2人が亡くなった。茶飲み話の相手がいよいよ少なくなった感じである。一人は小学校の同級生であり、もう一人は俳句の先輩でもあったのでなおさらである。

俳句 ◆三股椿寿俳句会

◎町章 町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

◎町の花／サツキ

◎町の鳥／ホオジロ

◎町の木／イチョウ

◎町のおいたち 三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめていといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一九として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかつて村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

No.450 2008.2

発行・編集／三股町総務企画課  
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1  
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944  
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

## わが家の一番星

清水一護くん（1歳）  
◎平成18年4月10日生まれ  
◎健三さん・佐矢香さんの長男

みんなのアイドルでむえん坊の一護。誰にでも優しくできるあてきな男の子に育ってね♪

和田淳嗣くん（3歳）  
◎平成16年10月1日生まれ  
◎真祉さん・千織さんの長男

大きくなったら一緒に旅行に行こうね♪  
それまでお風呂で練習だあ〜!!

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。  
皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへのお願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上、お送りください。

◎わが家の一番星  
3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

### 茶じよけ

年末年始のことです。連日深夜のテレビ放送を見て火が付きました。海外ドラマです。▽ある捜査官が来る一日の間に起る事件を追って解決するという内容ですが、予想もつかない展開にのめり込んでしまいました。▽こういった映画やドラマに付き物の悪役は見た目も行動も分かりやすいですね。国内の映画やドラマでもそうですが、悪役は必ずと言っていいほど、火の付いたたばこを道に捨てたり、数人がわがもの顔のように道を占有したりと公共マナーが

なっていない。マナーの欠落は悪役の代名詞でもあるようです。子どもたちが映画やドラマを見て、マナーについて悪い方へと考えないかが心配なときもありますね。▽近年、大人も子ども忙しい毎日を送る中で、例えば空き缶のポイ捨ては悪いことというように、つい物事を上辺だけ暗記することが多くなったように感じます。しかし、なぜ悪いことなのか、捨てた場合どういうことが起こるのかなど、本質まで学ぶ時間も必要だと思えます。そういったゆとりを家族間で持てるようにしたいですね。

（♪）